

<記入例>

避難行動要支援者名簿 登録申請書 兼 個別避難計画書

提出日 令和〇年〇月〇日

【留意事項】

避難行動要支援者は、避難支援等関係者への情報提供に同意することにより、災害発生時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援等関係自身や家族の安全が前提のため、同意によって災害時の支援が必ず受けられることを保証するものではありません。

また、避難支援等関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

本人または代理人が署名、捺印してください。

入善町長 宛

私は、留意事項の内容を理解し、災害時の避難行動において支援を希望するため、災害対策基本法に基づく入善町避難行動要支援者名簿に登録します。

また、私が届け出た下記個人情報は、災害時の避難支援や平常時の見守りのため、入善町の関係部署、消防署、警察署、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会へ提供されることを承諾します。なお、登録内容に変更等が生じた場合は速やかに届出をします。

登録者の署名 入善 花子

代理人署名

(要支援者本人)

(登録者との続柄：)

フリガナ氏名	ニューゼン ハナコ	生年月日	昭和22年1月1日	性別	男
住所	入善町入膳423				
連絡先	(自宅) 72-1100 (携帯) 090-0000-0000				
私の状況 (いずれかに☑してください)	☒ 自ら避難することが困難な65歳以上一人暮らし ☐ 自ら避難することが困難な65歳以上のみ世帯 ☒ 要介護3・4・5の認定を受けている ☐ 身体障害者手帳1級・2級の保持者(該当部位に○印を:視覚・聴覚・体肢) ☐ 療育手帳A等級の保持者 ☐ 精神障害者保健福祉手帳1級の保持者 ☐ その他、避難行動に支援が必要(理由:)				
緊急連絡先(家族・親族等)	フリガナ氏名	ニューゼン タロウ	要支援者との続柄	兄	電話番号1(自宅等)
	住所	入善町上野0000			電話番号2(携帯)
	フリガナ氏名	ニューゼン ハナミ	要支援者との続柄	妹	電話番号1(自宅等)
	住所	入善町青木000			電話番号2(携帯)
備考					

要支援者の状況をご確認下さい。

(複数可)
新規の場合はチェックボックスになっているので、☑を付けてください。
高齢・障害・介護に該当しないが、登録を希望する場合は、その他の欄を詳しく記入してください。

この欄は任意です。必要なければ記載の必要はありません。

個別避難計画	地域支援者（近隣者等）	※地域支援者となる方の了解を得た上で記入してください。地域支援者が見つからない場合は、未記入でも構いません。			
		フリガナ氏名	ニューゼン ジロウ 入善 次郎	電話番号1 (自宅等)	78-0000
		住所	入善町入膳 0000	電話番号2 (携帯)	060-0000-0000
		フリガナ氏名	ニューゼン サブロウ 入善 三郎	電話番号1 (自宅等)	76-0000
		住所	入善町入膳 000	電話番号2 (携帯)	050-0000-0000
	災害があった場合の避難先 (☑をつけてください)	☒ 開設された指定避難所 ☐ 親戚・知人宅 (具体的な場所: 総合体育館)			
	避難方法	☐ 自分で避難 ☐ 家族と避難 ☒ 地域支援者と避難 ☐ その他 ()			
	避難行動の支援 (A～Cのいずれかと該当項目に☑をつけてください)	A ☐ 自力で避難することが可能だが念のため、安否確認をして欲しい			
		B ☒ 災害時には支援・避難の手助けが必要 ☒ 歩行が不安定 ☐ 災害時の移動が心配(車いす自走など) ☐ 音が聞こえにくい ☐ 音が聞こえない ☐ 物が見えにくい ☐ 物が見えない ☐ 言葉や文字が理解しにくい(丁寧な説明があれば理解できる) ☐ 危険性が判断しにくい(丁寧な説明があれば理解できる) ☐ その他 ()			
		C ☐ 災害時には介助が必要 ☐ 自力での移動が難しい ☐ 食事や排泄の介助が必要 ☐ 言葉や文字が理解できない ☐ 危険性が判断できない ☐ 車いす・担架・ストレッチャーでの移動が必要 ☐ 集団での生活が困難(親しい人や専門職の対応が必要) ☐ その他 ()			
特記事項 (任意記載欄)	・要介護度について (要支援 1・2 / 要介護 1・2・③・4・5) ・ケアマネジャー／相談支援専門員 事業所 () 担当 () 連絡先 () ・1週間のスケジュール・・・(例)月・木は、デイサービス利用				

地域支援者…実際に災害等が発生した場合に手助けしてくれる近隣住民を記入してください。
(同じ町内会が理想)
民生委員は原則不可です。また、要支援者の安否に責任は負いません。

注意点

要支援者情報は、本人からの同意を得て、平常時から避難支援関係者に提供しています。ただし、災害時や災害のおそれが生じた場合は、本人の同意の有無に関わらず、名簿情報を関係機関に提供できるとされています。